

飲酒運転対策の状況について

1 平成13年改正による飲酒運転に対する罰則等の引上げ

		改正後	改正前	
罰則 (懲役・罰金)	酒酔い運転	3年・50万円	2年・10万円	
	酒気帯び運転	1年・30万円	3月・5万円	
基礎点数	酒酔い運転	25点	15点	
	酒気帯び運転	0.25mg/l 以上	13点	6点
		0.15 以上 0.25mg/l 未満	6点	-

2 飲酒交通事故件数の減少

(1) 飲酒死亡事故件数の減少（前年同期比 - 30.1%）

(原付・自動車 で第一当事者)	14年6月～15年5月 (施行後) A	13年6月～14年5月 (施行前) B	増減数 (A - B)
死亡事故	7,015	7,699	- 684
飲酒死亡事故	830	1,187	- 357
構成率	11.8%	15.4%	- 3.6 P

* 構成率 = 飲酒死亡事故 / 死亡事故

(2) 飲酒交通事故件数の減少（前年同期比 - 27.6%）

(原付・自動車 で第一当事者)	14年6月～15年5月 (施行後) A	13年6月～14年5月 (施行前) B	増減数 (A - B)
全交通事故	890,168	907,897	- 17,729
飲酒交通事故	17,628	24,336	- 6,708
構成率	1.98%	2.68%	- 0.70 P

* 構成率 = 飲酒交通事故 / 全交通事故

3 飲酒検知拒否件数の増加

飲酒運転の罰則等の引上げ後の飲酒検知拒否件数は、引上げ前と比べ52.5%増加。

平成13年6月～14年5月 338件（月平均28.2件）

平成14年6月～15年5月 516件（月平均43.0件）